

新たな未来を築くための
大学教育の質的転換に向けて
～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～

『新答申の概要』

高等教育研究センター

加藤 鉦三

1

二つのメッセージ

成熟社会 → 「知識を基盤とした自立、協働、創造モデル」

そのために**学生に勉強させる**

どうやって？

p.6 学校制度全体を、従来からの組織や形式の観点からではなく、①**プログラム 中心**・②具体的な**成果中心**の観点から見直す

①+②=**卒業時の知識・能力で大学が評価される**
「**学位授与の方針**」

2

3. これからの目指すべき社会像と求められる能力

成熟社会：

グローバル人材

地域社会・経済を支える人材 が必要

p.9, 上の8行

我が国の歴史や文化に関する知識や認識、
多元的な文化の受容性、
あるいは前述のような認知的、倫理的、社会的能力、
教養、知識、経験を含めた**汎用的能力**

3

4. 求められる学士課程教育の質的転換

■ 学士課程教育の質的転換

p.9 「生涯にわたって学び続ける力、主体的に考える力を持った人材」

受動的学修から主体的・能動的学修へ

■ 認識の共有の必要性

p.10 (何を教えたか、何を習ったか、ではなく)
「何を身に付け、何ができるようになったか」

この質的転換のために、**【学修時間の確保】**

4

5. 学士課程教育の現状と学修時間

■ 学士課程教育の課題

①学修時間短い、②汎用的能力が弱い

①p.12先頭

一日当たりの総学修時間は8時間必要

実際には4.6時間 cf. アメリカの大学生
(p.13では、授業には出るが勉強はしない)

②p.12下

学生アンケートで、「論理的に文章を書く力」、
「人に分かりやすく話す力」、「外国語の力」に
否定的

5

5. 学士課程教育の現状と学修時間

■ 学修時間に着目する理由

1. (高校までの制度と違って)主体的学修が単位制度・学位制度の基盤だから

大学評価の視点：

③大学や教員の組織的な責任体制が

(学修時間)の確保に対応しているか

(←勉強しないのは大学が悪い)

2. 学修時間は指標として使いやすい

3. 国際的な信頼の指標になる

6

5. 学士課程教育の現状と学修時間

■減少する高校生の勉強時間

p.14 高校生についても学力における中間層の勉強時間が最近15年間で約半分に減少

7

6. 学士課程教育の質的転換への方策

■体系的・組織的な教育の実施

学生の学修時間の増加・確保には、学生の主体的な学修を促す教育内容と方法の工夫が不可欠である。

・教育課程の体系化

学位授与の方針を出口とする、構造化されたカリキュラム

・組織的な教育の実施

授業は学位授与の方針を分担するもの

・授業計画(シラバス)の充実

・全学的な教学マネジメントの確立

8

6. 学士課程教育の質的転換への方策

■体系的・組織的な教育の実施

p.15の下 質的転換が必要

教員個人の取組から

→ 組織的取組へ

カリキュラム＝授業の集合から

→ 学位プログラムとしてカリキュラムへ

9

7. 質的転換に向けた更なる課題

■大学による改革努力と課題

各種意見聴取の結果、

・教育課程の体系化

・組織的な教育の実施

・授業計画(シラバス)の充実

・全学的な教学マネジメントの確立

が進んでいないというわけではない、ということが分かった。
「しかしながら、我が国の学生の学修時間は全体として短く、多くの国民は大学教育の現状を肯定的には捉えていない。」 **それはなぜ？**

10

7. 質的転換に向けた更なる課題

■「プログラムとしての学士課程教育」という概念の未定着

・教育課程の体系化

・組織的な教育の実施

・授業計画(シラバス)の充実

・全学的な教学マネジメントの確立

これらが理解されていないということ

11

7. 質的転換に向けた更なる課題

なぜ勉強しないのか？ その他の理由

■学修支援環境の整備についての課題

学生の学修を支える環境を更に整備する必要がある

■高等教育と初等中等教育の接続についての課題

特に高等学校教育と高等教育の接続や連携が必ずしも円滑とは言えない

■地域社会や企業など、社会と大学の接続についての課題

学修と就職活動の相克

12

8. 今後の具体的な改革方策

① 速やかに取り組むことが求められる事項

■大学

p.20 (ア)の1点め

・学位授与の方針の下で、学生に求められる能力をプログラムとしての学士課程教育を通じていかに育成するかを明示する
(=DPを出口とするカリキュラムにする)

13

8. 今後の具体的な改革方策

■大学

p.20 (ア)の2点め

・プログラムの中で個々の授業科目が能力育成のどの部分を担うかの認識を担当教員間の議論を通じて共有し、他の授業科目と連携し関連し合いながら組織的な教育を展開すること
(=個々の授業が学位授与の方針を分担する)

14

8. 今後の具体的な改革方策

■大学

p.20 (ア)の3点め

・プログラム共通の考え方や尺度(アセスメント・ポリシー)に則った成果の評価、その結果を踏まえたプログラムの改善・進化という一連の改革サイクルが機能する全学的な教学マネジメントの確立を図る。

(=カリキュラムの成果をどう評価するか、を決めておく)
(=DPをどう測定するかを決めておく)

15

8. 今後の具体的な改革方策

■大学

p.20 (ア)が含意すること

大学は、教育面では、卒業生が『学位授与の方針』をどの程度身に付けているかで評価される

↓

教員はそれにどのくらい貢献しているかで評価される

p.20 「また、学位授与の方針に基づく組織的な教育への参画、貢献についての教員評価を行い」

16

8. 今後の具体的な改革方策

■大学

p.20

(イ) (ア)のために必要なFDを実施

(ウ) 専門スタッフを育成

他大学との事務の共同実施等で

リソースを再配置するといった工夫

17

8. 今後の具体的な改革方策

■大学支援組織

大学間連携組織(コンソーシアム)、大学団体、学協会、認証評価機関、大学連携法人等

・上の(イ)(ウ)で連携。その他に;

(ア)大学ポートレート(仮称)で各大学が情報発信

(ウ)日本学術会議

「分野別の教育課程編成上の参照基準」

(エ)学修成果を重視した認証評価

+ミッションをベースとした評価

18

8. 今後の具体的な改革方策

■大学支援組織

(イ) アセスメント・テスト(学習到達度調査)、学修行動調査、ルーブリック等、**学生の学修成果の把握の具体的な方策**については、国際機関における取組の動向や諸外国の例も参考にしつつ、大学連携法人、大学間連携組織(コンソーシアム)、学協会等において速やかに、かつ多元的に研究・開発を推進する。

← しかし■大学(ア)(第3段落)ではこれらが今求められている

19

8. 今後の具体的な改革方策

■文部科学省等

(ア)企業等からの大学への支援を促す仕組みの充実を図る。

(イ)予算配分の基準＝「組織的・体系的な教育プログラムの確立など(…)への取組状況を参考資料の一つとする。」

20

8. 今後の具体的な改革方策

■文部科学省等

(イ)の第2段落は「予算を取りやすい費目」

その際、TA等の教育サポートスタッフの充実、学生の主体的な学修のベースとなる図書館の機能強化、ICTを活用した双方向型の授業・自修支援や教学システムの整備など、学修環境整備への支援も連動させながら充実する。

21

8. 今後の具体的な改革方策

■文部科学省等

(ウ)

・FD、実践的高等教育研究の拠点形成

・大学教員の「資格更新」制度としてのFDの可能性を示唆

p.23 「なお、これと並行して、体系的FDの受講と大学設置基準第14条(教授の資格)に定める「大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力」の関係の整理について検討を行う。」

22

8. 今後の具体的な改革方策

■文部科学省等

(オ)「授業科目に着目した現在の各種国家資格等に係る教育課程指定の在り方を、能力という観点で見なおす」

「専門職業人養成においても、専門的知識の修得にとどまらず、批判的、合理的な思考力など、必要な能力についてその重要性を踏まえ制度の検討を進める」

23

8. 今後の具体的な改革方策

■地域社会・企業等

(ア) サービス・ラーニング、インターンシップ、社会体験活動や留学経験等で地域社会や企業の協力を求める

(イ) 地方自治体や地域社会は、地域の大学と連携し、生涯教育でその知的資源を積極的に活用する

(ウ) 就職活動の早期化・長期化の是正
企業は、学生が大学において身に付けた汎用的能力や専門的知識を積極的に問う

24

8. 今後の具体的な改革方策

- ② 本審議会において速やかに審議を開始する事項
(ア) 特別部会を設ける

審議の方向

高等学校教育、大学入学者選抜、大学教育という三局面の連携と役割分担を見直し

- ① 高等学校から大学への移行において、単に知識を再生する力だけではなく広く汎用的な能力を問うとともに、
② 大学における学修成果を各大学や分野の特性に応じて可視化することが重要であるとする。

25

8. 今後の具体的な改革方策

- ② 本審議会において速やかに審議を開始する事項
(イ) 学部・研究科という組織中心 → 学位プログラム中心

- (エ) 短期大学の役割の見直し

26

ご参考までに

高等教育研究センター ニュースレター No.10

「『大学改革実行プラン』から何を読み取るか」

- ・答申等に振り回されてはいけない。戦略的にやっていれば普通に対応できる。
- ・学生が勉強しないのは、しなくても単位が取れるから。

高等教育研究センター ニュースレター No.13

「個人のやりがいをベースに中教審答申を再解釈する」

- ・答申は個人を相手にしていない。個人のやりがいをベースにして再解釈しなければならない。

27

ご参考までに

高等教育研究センター ニュースレター No.15

「『学位授与の方針』に関する新潟大学の取組」

- ・『学位授与の方針』でうたう能力・知識を卒業生が本当に身に付けて卒業しているかどうかで大学が評価される。
- ・それに対処するには、
① 一つ一つの授業が『学位授与の方針』をしっかりと担う体制を取り、
② 学習成果の可視化のしかたについて全学的に合意する必要がある。

28